

九条の会・兵庫県医師の会 講演会

知られていない

米軍基地のこと

憲法無視の日米地位協定

講師 前泊 博盛氏

沖縄国際大学大学院教授
元琉球新報論説委員長

2004年8月13日 沖縄国際大学
米軍ヘリ墜落現場

知られていない

米軍基地のこと

憲法無視の日米地位協定

2014年2月22日に、前泊博盛先生を講師に開催した
九条の会・兵庫県医師の会の講演会の詳細を掲載する。(文責・編集部)

機密文書「地位協定の考え方」

2004年に「検証 地位協定 日米不平等の源流」という本を出した。この本は、スクープした外務省機密文書「日米地位協定の考え方」をもとに、日本における米軍の実態を書いたもので、日本ジャーナリスト会議（JJC）賞大賞や石橋湛山記念早稲田ジャーナリズム大賞など3賞をもらった。こうした賞を受賞したので、日米地位協定の問題もようやく沖縄だけの問題ではなくて日本全体の問題として認知度が高まる

と思ったが、本土ではほとんど関心を持ってもらえず、不発に終わった。

自身は、「地位協定の考え方」という「秘・無期限」スタンプが押された外務省機密文書を取材し琉球新報に半年間、キャンペーン報道した内容を掲載した。特定秘密保護法が施行されれば、恐らく出版停止になるのではないか。この間、国会で取り上げられ、この本の中身は、国としては、開示もしていないものであるので、今後の取り扱いについては検討するという話になっている。

実は2004年に、この機密文書「地位協定の考え方」をスクープした時、外務省にウラ（裏付け）をとろうと取材を申し出たら「そういうものは存在しない」と一蹴された。それで、機密文書の全文を新聞掲載した。すると、外務省の幹部から電話で「何ということをしてくれたんだ」と大変な抗議を受けた。「外務省にも数冊しかないこのマニュアル本を、20万部を印刷してばらまくなってどういこと



講師 前泊 博盛氏

沖縄国際大学大学院教授
元琉球新報論説委員長

だ」と叱られた。

この文書の表紙には「秘・無期限」とされている。特定秘密保護法でも、秘密にする期間は、最長30年で、それ以上長くする場合は閣議で決定しなければいけないことになっている。しかし、すでに「秘・無期限」という秘密がある。

この文書には、国民の権利や財産、生命を脅かすような取り決めが多数記述されているため「秘・無期限」とされている。

沖縄の施政権が日本に返還される前、日米地位協定は沖縄には適用されていなかった。それが日本に施政権が返還されて、日米地位協定も沖縄にも適用されることになった。それまで、米軍統治下の沖縄には「非核三原則」も適用されず、核兵器が大量に貯蔵されていた。沖縄が米軍統治下に置かれていたというのは、そういうことだった。ところが、沖縄の施政権が日本に返還されると非核三原則も適用され、核兵器の貯蔵・配備ができなくなる。しかも日米地位協定も適用されるので、それまでのように米軍が自由に基地を建設したり、使用することができなくなる。米軍にとっては「とんでも

ないことになる」という話になった。

それで、日本政府は米軍にとって不利になるようなことがないように日米地位協定の条文はそのままに、解釈によって運用方法を変更した。地位協定を運用するとき、「そうは言っても、これは無理だろう」という条文と運用との間にひずみが生じる。それを無理やり解釈で乗り切れるようにする。その解釈運用マニュアルが外務省機密文書「日米地位協定の考え方」だ。外務省機密文書は、沖縄返還に合わせて1973年4月に作成され、その後、沖縄返還から10年を経て、その間におきた課題や問題、対処法などを網羅する形で1983年12月に「増補版」が追加されている。

外務省機密文書「日米地位協定の考え方」には、例えば、銃をもって米軍基地のフェンスの内側で警備している日本人がいる。日本人で銃を持てるのは自衛官や警察官などでなければ認められていない。その他の人が持てば、銃刀法違反で逮捕される。だから、これはどういう法の根拠に基づくのかという問題が生じる。それを、地位協定を無理やり適用して、フェンスの内側にいるからよしとする、というような

解釈などが記述されている。

日本人がアメリカで徴兵された ―二見寛事件―

ベトナム戦争当時、米国で「二見寛事件」という出来事があった。これは山口県の青年が、アメリカに出稼ぎに行っている間に徴兵され、ベトナム戦争に兵士として送られそうになった。

そこで、その青年は軍を脱走し、カナダに亡命し日本に帰るが、外務省が地位協定を適用して、アメリカへ送還してしまった。しかし、日米地位協定は、在日米軍に関する協定で、二見氏はアメリカ本国の部隊に所属していたので、本来、日米地位協定は適用できない。しかし、無理やり適用してしまった。

最も問題なのは、なぜ日本人が徴兵されたのかということだ。国民が戦争に行かされるというのは基本的な人権の侵害なので、憲法違反になる。そこで、国会でも議論がされた。その中で明らかになったのは、外務省のミスで他国とは結んでいる徴兵免除協定をアメリカと結んでいなかったことだ。アメリカとだけ結ばないのは、恣意的な

気がするが、実際そういう形でアメリカの戦争に従軍した日本人は500人を超すのではないかと言われている。

ワシントンのリンカーン記念館のそばにベトナム戦争戦没者慰霊碑がある。ベトナム戦争で亡くなった兵士の名前が壁に彫られている。その中に日本人はいないか調べると、サイトウさんとかスズキさんとかいう日本人の名前もたくさん彫られていた。

ベトナム戦争を検証し、日本人の犠牲者がどれくらい出たのか、それがなぜそうなったのか、調査しなおす必要があるのではないか。

北方領土や竹島は 日本の領土ではない ―地位協定が適用されない地域

日米地位協定17条に関する取り扱いについて、驚いたことがある。それは、地位協定が適用されない地域があるということだ。その地域は、復帰前の沖縄、北方領土、竹島だ。日本政府は北方領土も竹島も日本の領土だと言っているのに、地位協定が適用されない地域として政府が認めている。それが、この「地位協定の考え方」に出て

くる。

「二 日本側の裁判権 1 日本の当局は、米軍人・軍属及びその家族に対して、日本の領域内で犯す罪で日本の法令で罰しうるものについて、裁判権を有する(1項b)。日本の領域内とは、安保条約第五条の「日本国の施政の下にある領域」と同義であって、従って、例えば返還前の沖縄は、含まれず、又、北方領土・竹島は除かれる。

(注88)(注89) ※外務省機密文書
「日米地位協定の考え方・増補版」
140頁

権力と闘うジャーナリストの 覚悟と秘密保護法の危険性

さて、この「地位協定の考え方」を載せた本だが、皆さんが持っている罪にはならない。しかし、漏らした公務員は誰かという問題は生じる。だから、「守秘義務を犯した公務員は誰か」となっても新聞社で対応ができるように、琉球新報社編にした。そして、はしがきも新聞社として責任が取れるように編集局長名で出している。

「こういう措置をとったのは「西山事件」があったからだ。沖縄返還に際し、公式発表では米国が支払うことになっていた地権者に対する土地原状回復費400万ドルを、実際には日本政府が支払うという密約を暴露したために、西山記者は逮捕された。国家の背信行為を告発したが、西山記者が「ひそかに情を通じ、これを利用して」女性事務官から情報を取得したことが問題にされ、彼は有罪になり、記者生命を失った。

新聞記者は、情を通じてしか情報は取れない。記者は「夜討ち朝駆け」をする。毎日、取材対象のところにせつせと通って「仕方がないな、毎日来るんだったら、ちょっと教えてやろうか。犯人は男だよ」と。そして、他のところへ行つて「犯人は男だそうですね。20代ですか30代ですか」と聞き、「仕方がないな。しよっちゅう来ているからまあ、20代とまでは言っておこう」となる。そうして、10人20人と刑事たちを取材しているうちに、犯人像が浮かび上がってくる。

「情報」は、「情」に「報」いると書く。まさに情に報いる形で情報は入ってくるものだ。



結局、西山記者がスクープした密約が明らかになるのは、アメリカ自身が情報公開法で公開した99年だ。その後、外務省の担当だった吉野文六アメリカ力局長が「確かにあった。今だから認めてもいい。私が死んでから出してね」と話をしたことが、新聞で報道された。こうして初めて西山記者のスクープが真実だと明らかになった。

こういうことが起きないように新聞社は記者を守らなくてはならない。しかし、毎日新聞社は西山記者を守れず、国に差し出すようなことになってしまった。

こうしたことは遠い昔の話ではなく、最近もあった。私の「日米不平等の源流」は新聞協会賞は逃したが、その時に同賞を受賞したのが、北海道新聞の道警の汚職問題のスクープだ。

ところがその後、その記事をまとめた本の出版が差し止められた。北海道警察が北海道新聞を訴えて、新聞社が敗訴した。北海道警察は新聞社に「その記事を書いた記者たちをはずせ」と圧力をかけた。そして、取材班は閑職に散っていった。その後も復帰できずに、「新聞が警察に跪いた日」という告発本を書いて、辞めていった記者たちもいる。権力と闘うというのは、相応な覚悟が要る。しかし、シャーナリストとして、国民の権利が侵害されていることに対して、それを国民に知らせていくというのは当たり前の話だ。

それは、善意の通報者がいて初めてできる。国家公務員や地方公務員の中にも、これはやはり国民に知らせなければ、隠したらだめだ」と志を同じくする人たちがいて、初めて情が通い合う。そして情報が出てくる。

これに対して、制定されたのが特定秘密保護法だ。情報を漏えいした公務員らが10年の刑に問われるとなれば、

よほど深い情でない限りはもう情報は出てこない。これまでは、「情報源の秘匿」が最高裁でも権利として認められていた。だから情報を出すこともできたが、これからは厳しい。もはや、国民が知りたくても、その情報を出すことができる公務員はもういなくなるかもしれない。そうなれば、日本の民主主義はどうなるのか。

政府やマスコミが ゆがんだ情報を伝えて 戦争が起ころ

アメリカでブッシュ大統領が初めて当選した時、選挙の得票をめぐって、集計がおかしいという疑惑が持ち上がった。最大の票田であった、ブッシュ大統領の弟が知事を務めるフロリダ州でブッシュ氏の得票が多いのはおかしいという疑惑だ。それで、調べ直すという話が持ち上がった。そうした中で「9・11」が起った。

その後、裁判が起こって、アメリカのメディアが調べ直して、実はゴアが勝っていたことが明らかになった。この件は、日本の新聞でも報道されたが、小さな2段ぐらいの囲み記事だ。

世界各国に選挙の監視団まで送り込んでいるアメリカが、自国の大統領選挙で本当の当選者と違う人を選んでいなかもしれない。そんな正当性が疑われるような大統領が、大量破壊兵器があるとイラク侵攻を進めた。また、アメリカが言っているのだからと、小泉首相もイラクに自衛隊を派遣してしまった。

イラクに大量破壊兵器はなかった。だからフセインも「ない」と言って、国連の査察団を受け入れた。国連の査察団が見つけれなかったのに、アメリカは「あるから、先制攻撃をする」と軍事行動をおこし、10万人を爆撃で殺した。日本はインド洋でアメリカの艦船に給油をしてサポートした。皆さんも含めて、私たちはアメリカの殺人に加担したということになる。

実はベトナム戦争の時、アメリカのB-52が沖縄の嘉手納基地からベトナムを爆撃するため出撃していた。未だにベトナムの若い人たちからは「沖縄は死の島だ」といわれる。「なぜ沖縄の人たちは米軍の出撃をとめてくれなかったのか」とも言われた。

沖縄でその時、反戦運動をしなかった人はいないと思う。ベトナム戦争に

何の大義があったのか。アメリカが本格的にベトナム戦争に参戦した理由を覚えているだろうか。トンキン湾事件といって、トンキン湾に停泊中のアメリカの駆逐艦が北ベトナムに攻撃をされた。その報復としてアメリカの北ベトナム空爆など本格的な参戦が始まった。

この事件の真相は、2001年にアメリカの情報公開で開示された情報から明らかになっていく。当時のジョンソン大統領は、トンキン湾事件をマクナ马拉国防長官から報告される。その時、大統領は国防長官に「何だ。これは。どうなっているのだ」と聞く。すると国防長官は「いや、まさに攻撃をされています。そこでわれわれは応戦をしています」と答える。ジョンソン大統領は米国の駆逐艦が攻撃されたというトンキン湾事件自体を疑い、マクナ马拉国防長官に「本当か」と聞いている。それに対し、マクナ马拉国防長官は「攻撃されています」と答えた。しかし、その後、「攻撃はなかった」と分かり、ジョンソン大統領はマクナ马拉国防長官に「おまえたちはいつだつてそうだ」と言ったが、大統領夫人に「あなた、そんなことを今言った

ら、弱腰と言われるわよ」、「この後再選を控えているのに、大統領選に勝てなくなるよ」、「マクナ马拉がいなかったらあんた何もできないんだから、言うことを聞きなさい」と一喝される。このやり取りは、夫婦のやりとりまですべて盗聴されていた記録だ。これが全部開示をされた。こうして、結果としてトンキン湾事件はなかったとわかってくる。一体何のために、ベトナムの人たちがあんなに死んだのか。とんでもないことだ。

日本が太平洋戦争に突入した時も同じだ。あの盧溝橋事件。演習で撃った弾を攻撃だとみなして、日中戦争に発展していく。情報が正確に伝わらない時代は、些細な事件が大きな戦争の発端になっていった。情報というものがしっかり伝わらないと、判断を間違える。皆さんも同じだ。アメリカから「シヨウ・ザ・フレッジ」と言われ、大量破壊兵器があるといわれて、イラク戦争に参戦したのに、新聞は「派兵」と書かず、「派遣」と書いていた。間違いない。あれは「派兵」だった。「派兵」を「派遣」と書くような新聞によつ

て、情報がゆがんでしまう。そうやって憲法がいつの間にかないがしろにされていった。

情報が開示されない恐ろしさ — 秘密裏に進むTPP交渉

TPPについても、交渉の中心については、一切秘密にするということが決められている。これを進めているのは自民党政権だが、選挙の公約では「TPPは参加しない」と掲げていた。しかし、政権に返り咲いた途端、「TPP交渉については参加を検討する」と言い出し、さらにアメリカでオバマ大統領と会談した際に、いきなりアメリカの自動車関税撤廃については見送ることにしてしまった。アメリカに日本の自動車を関税なしで輸出できるようにになれば、貿易は黒字になり、3兆2000億円ぐらいは儲かるという話だった。一方で、損失は農業などのダメージで3兆円ぐらい損するといわれており、差し引き2000億円ぐらいプラスを見込んでいた。ところが自動車関税の撤廃がなくなれば、とんでもない損失が出てしまう。

もう一つ、交渉のときにかんぽ生命は、新商品を今後10年間出さないと

うようなことを飲まされてきた。全部譲歩して、TPP交渉は本当に大丈夫かと思う。

また、交渉の中で、アメリカから「日本は財政破綻しているのだから、年金の支給開始年齢を引き延ばせ」という話が出てきたようだ。60歳からの支給では早過ぎるから、70歳まで延ばせと要望してきたという。これはアメリカによる内政干渉だ。70歳まで生きなければ年金がもらえないなどというのは、国家的詐欺となりかねない。

そういうことが実はTPP交渉の中で行われている。しかし、外には出てこない。これが情報が開示されないことの恐ろしさだ。

実はTPPも日米地位協定も安全保障の問題だ。国の安全をどう守るかというのが安全保障だが、そのことが、意識されていない。

在日米軍は迷惑なウルトラマン

アメリカは日本を守るために米軍を動かす一方、アメリカが攻撃されても、同盟国の日本が守れないのはおかしい、と日本政府は集団的自衛権の行使容認を進めようとしている。しか

し、肝心のなぜアメリカが攻撃されるのかという説明がない。逆に、日本が攻撃されればアメリカが救ってくれるというが、なぜ日本が攻撃されるのかという説明がない。飛躍して、火星人が攻めてきたらどうするのかという仮想的な話に聞こえてくる。そんなのはあり得ないんだという。皆さん、火星人を見たことはあるだろうか。ないと思う。でも、沖繩が攻められるから、あるいは日本が攻められるからということでは日米軍が置かれているが、実際に攻めてきたのを見たことがない。それと戦っている在日米軍も見たことがない。

米軍がいるから抑止力が効いて、誰も攻めてこないという。では、基地があるから抑止力が効いているのか検証しなければならぬが、その抑止力を見たことがある人はいるだろうか。むしろ、米軍による犯罪はみたことがある。復帰後だけでも5、700件の米軍による犯罪が起きている。米兵がいることによる被害のほうが大きいのだ。

ウルトラマンは怪物が出てきたらやつつけてくれるから役に立つ。し

かし、怪獣が出てこないのに、ウルトラマンだけいたらどうか。でも怪獣が出てこないのはウルトラマンがいるからだというのが「抑止力」論だ。しかし、そのウルトラマンは殺人や強盗、婦女暴行、放火という凶悪事件だけでも、復帰後40年間に560件起こしている。これだけ犯罪の被害にあっても、本当に米軍が大事だと言い切れるのか、というのが沖縄県民の率直な問いかけた。一方で、米兵犯罪の被害を知らない本土の人たちは、米軍は必要だと主張している。そんな温度差がある。

沖繩が「ノー」と言っているのは、怪獣は出てこないのに、ウルトラマンが凶悪犯罪を起こしていることへの反発も大きな理由だ。「とんでもないから、とっとと出ていってくれ」ということだ。ましてや、このウルトラマンは、今では怪獣が出てからでもM76星雲(米国)から、すぐに飛んでこられる。米軍は、より速く移動できるようになっている。だから、普段から沖繩にいないでも、有事の際に飛んできてくれればいい。本当のウルトラマンだってそうだ。怪獣が出てきたら変身して大きくなって、しかも3分以内に

怪獣をやっつけて本拠地に帰ってくれる。

しかし、米軍というウルトラマンは怪獣と戦いもせず「怪獣が来ないのはオレのおかげだ」といって、罪を犯し、飯代や住む場所代を払わせる。この米軍の生活費(駐留経費)が年間6000億円。払わなくてもいい特別なボーナス(思いやり予算)も毎年1800億円。この思いやり予算を今後、5年間払うということをや東日本大震災の時のトヨタ作戦で協力してくれたからという理由で2011年に決めたしまった。トヨタ作戦で米軍が使ったお金は60億円。しかも後でツケが回ってきて結局60億円は日本が払った。「友達」ならそれくらい払ってくれてもいい。それどころか、思いやり予算を当面支払うことまで約束させられてしまった。

この思いやり予算は76年から始まっている。そのころアメリカはベトナム戦争の戦費がかさんで、財政が厳しくなった。それで、日本に駐留経費を少し負担してくれと言ってきた。しかし、日本には、その経費を出す財政法上の根拠がなかった。国が支出をするときは、必ず法に基づかなければなら

ない。これを財政法定主義という。なぜ、思いやり予算を出すのかと国会で問題になった際、当時の防衛庁長官だった金丸信氏が「いわゆる、思いやりだよ」と言ったことから、思いやり予算になった。

それで、その時は60億円程度を出した。しかし、その後どんどん増えて2700億円にまでなった。しかし、1100兆円の借金を抱えていて、ギリシャを上回る財政破たん状態にあると言われている日本が、「財政の崖を迎えている」と言いながらも乗り切っているアメリカに思いやりをしている場合ではないのではないかと。

日本の警察も消防も 立ち入り禁止の事故現場 —沖繩国際大学米軍ヘリ墜落事件

2004年8月13日の金曜日、午後1時過ぎに、いま私が働いている沖繩国際大学に米軍のヘリが墜落した。大学の構内に落ちたにもかかわらず、現場は消火活動が終わると米軍によって封鎖され、日本の警察も消防も入れなかった。当時の外務政務官だった荒井正吾氏も現場に入れなかった。それ



(図1) 放射性物質を探す米軍兵士

で、彼も「こんなばかな話があるか」と怒っていたが、途中でトーンダウンした。その理由が日米地位協定だ。日米地位協定の「アメリカの財産を管理する権利はアメリカにある」という取り決めを使って、現場をアメリカが管理することを正当化した。アメリカの財産とは墜落したヘリの残骸だ。

その時の現場を写した象徴的な写真がある(図1)。この写真では、防護服を着た兵士たちが一生懸命、何かを探しているのが分らなかった。劣化ウラン弾ではないかとか、いろいろ

噂が飛び交ったが、結局、ストロンチウム90という放射性物質を含んでいるカプセルがヘリの回転翼の検査装置の中に五つ入っていた。そのうちの二つが見つからないので、大騒ぎになった。

ストロンチウム90は残留性があり、肺がんになるかもしれない。こういう情報が国民には知らされない。現場は大学で周辺には学生が大勢いる。大学の周りは住宅地だ。これを知らされていなかったのは、日本国民だけではない。この写真に写っている半袖にマスクをしているアメリカの軍人2人も知らされなかった。それでこの2人は後で訴えたそうだ。

日本政府も同じようなことをしている。あの福島第一原発事故の時、メルトダウンが起こっていたことを、当時の首相だった菅氏が明らかにしたのは、自分が辞めた後だった。こんなことを平気でやる。事態が起こったときに対処のしようがない場合、日本の政治家はなかったことにする。「問題は起こっていない」、「大丈夫だ」と。情報が開示されないということは、国民の命がこういう危険にさらされても政治が責任をとらないということだ。こ

れが大きな問題だ。

「標的の村」 —地域住民を敵に見立てて 訓練する米軍

「標的の村」という映画がある。この映画は、かつてベトナム戦争当時、アメリカ軍が沖縄本島の北部の高江地区に藁ぶきの屋根の家をつくり、高江の住民、中には親子連れまでもアルバイトとして雇い、敵となるベトナム住民役にして訓練をしていた。そして、米軍が襲撃する訓練をし、近くの高台からアメリカ軍将校が見物していた。住民を訓練の標的にし、集落自体も米軍ヘリや攻撃機の空爆の攻撃目標となる。そのため、高江地域は「標的の村」と言われていた。

今この地域では、オスプレイの夜間飛行訓練が行われている。暗い森の中に点在をしている住宅を標的とみなして、訓練をしている。住民は、こういうことがあっていいのかと、裁判を起こしている。

こうしたことは高江だけで行われているのではない。沖縄には沖縄本島内だけでも66カ所のヘリパットがある。

このヘリパットに離着陸するオスプレイは沖縄中を飛び回っている。まさに沖縄中を標的として訓練をしている。悲しいことに、この状態が日本中で行われることになった。

アメリカ軍が地位協定、あるいは安保条約を結んだ時につくられた低空飛行訓練エリアは、グリーン、ピンク、ブルー、ブラウン、オレンジ、イエロー、パープル、北方ルートと数多く設定されていて、北海道、本州、四国、九州、沖縄まで日本の領土全部が訓練エリアになっている。全土基地方方式というのはこういうことだ。

なぜ訓練を日本全土使ってやらなければいけないのか。訓練するのであれば人気のないところで行えばいい。こういう話を軍事評論家にしたところ「人がいないところで訓練したら、墜落したり事故が起きた時に病院もないから危険だ」という答えが返ってきた。

鳥取や島根では米軍の低空飛行訓練による爆音や振動で土蔵が壊れたり、競走馬が航空機の爆音に驚いてびっくりにして、はね上がって骨折をしたり、乳牛がミルクを出さなくなった。この被害補償を、日本の防衛局が日本の税

金で行っている。

こうしたことは全国では報道されない。青森県の三沢で起こっても、神奈川県厚木で起こっても、その地域の問題としてしか認識できなくなってしまっている。

先日、滋賀県大津市の新聞記者から電話取材が来て、「京都にもオスプレイが来るんです。大津にも飛んできません。滋賀にも飛んできません。どうしてですか」と聞かれた。

なぜ京都にまでオスプレイが来るのか。世界遺産があちこちにある、いわば日本人の魂のふるさとである京都で、米軍に演習をさせること自体、非常識だ。こういうことを許してはいけない。もちろん、京都以外でも許してはいけない。まず国民が標的にされていること自体が問題だ。

イタリアやドイツの地位協定 —米軍に低空飛行訓練をさせない

では他の国ではどうだろう。イタリアは日本と同じ敗戦国で、アメリカと地位協定も結んでいる。イタリアでは米軍の航空機が低空飛行訓練を行った際にゴンドラのケーブルを切ってしまう、ゴンドラが落ちて、何人も人が

亡くなった。イタリアは怒った。国民が死んだのだから当たり前だ。イタリア軍も怒って、それで降米軍が低空飛行訓練をするときに、訓練計画を出して許可をとってから行えと迫って、それができないなら低空飛行訓練を行うなどと言った。すると、米軍はイタリアでは低空飛行訓練を行わなくなった。同じ敗戦国のドイツでは、米軍にも国内の航空法を適用した。そうすれば低空飛行訓練などはできない。

民主党の地位協定改定案 —米軍施設区域外では 日本の法律を適用する

民主党はかつて地位協定の改定案を作成した。その中には、「施設区域について、米軍は8年ことをめどに使用計画書を提出し日本側が審査する。その際、地方自治体の意見を聴取して、その意向を尊重すべきだ」と書かれている。つまり、現状では行われていないということだ。また、「日本側が重大な民生上の必要のために返還を要求したときは、米側は好意的な考慮を払う」ことも盛り込まれている。

それに、「施設区域の使用には原則

として日本の法令を適用する」とされている。これがまさに主権を行使するということだ。主権というのは、日本の国内、領海、領土、領空において日本の法律を適用することだ。あのサンフランシスコ講和条約によって、完全なる主権が回復したと、2013年にはお祝いまでした。このお祝いを企画した政府が、米軍については全く主権を行使しないままほったらかしている。

さらに、民主党案には、「米軍の演習や訓練は原則としてアメリカ力軍の施設区域内で行わなければならない」とされている。そして、「施設区域外で訓練を行う場合は、航空や道路交通に関して日本の法令を適用する」と書いている。そうならば、低空飛行訓練は日本の航空法上禁止されているので、米軍は低空飛行訓練ができなくなる。

地位協定に環境条項を入れる

環境保全について「改定案」は、「米軍の活動計画に関し環境の影響を最小限にするとともに、不可避の環境被害に対しては適切な回復措置をとるために、日米共同で定期的に調査を実

施すること」を盛り込んでいる。さらに、環境基準については「日米両国の基準のより厳しいほうを採用する」としている。実は現状の地位協定には環境条項がない。韓国やドイツが米国と結んだ地位協定にも当初は環境条項はなかったが、改定要求を要求し、環境条項を入れた。

なぜ日本の地位協定に環境条項はないのか。そのために何が起るのか。昨年、沖縄市の米軍基地返還跡地で工事中に土を掘ったらドラム缶が出てきた。ドラム缶に「USA」と書かれているのに、アメリカ軍はうちのものではないと言いはる。ドラム缶にダイオキシンが含まれているのではと、国に検査を依頼したところ、調査結果にダイオキシンが出てこなかった。ところが、沖縄市が名古屋大学に依頼して調査したところ、ダイオキシンが検出された。沖縄市が、政府の検査でなぜ検出されないのかと政府に問い合わせるのと、「ダイオキシンがない時代に環境法がつくられたので、検査項目にダイオキシンが入っていない」と回答された。こういうことがあるので、厳しいほうを採用しようと、民主党案では書かれている。



また、米軍の活動により生じた環境被害は、「米側が原状回復措置をとる」ともされている。

この「改定案」はすばらしい。現在の日米地位協定の弱点は米国が原状回復義務を持たないことだ。米軍は嘉手納基地でPCBが入ったオイルを地面に掘った穴に貯めていた。嘉手納基地の下は沖縄でも有数の地下水源となっていて、そこにPCBが浸潤すれば、大変な事になると調査をさせろということになった。しかし、米軍は基地の地位協定上の基地管理権をたてに調査団の受け入れを拒否した。仕方がないので、メディアが航空写真を撮って、嘉手納基地の敷地内に黒い池を見つけ

た。これが、PCBを含んだオイルの貯蔵池だった。それで、これを調べさせろと再度米軍に訴えたところ、渋々調査に応じた。しかし、実際に調査を行うとその池は埋められていた。そこで、その貯蔵池を掘り返して検査を行ったら、やはりPCBが検出された。そこで、その汚染された土を全部、何千本ものドラム缶に入れて回収した。

このドラム缶は一時防衛施設庁（当時）が管理していたが、アメリカが汚染した土だから、アメリカに持ち帰れということになった。そこで、アメリカ本土に持ち帰り、まず横須賀を経由するということになったが、横須賀では持ち込みに対して大反対が起こった。それで、直接アメリカ本土へ持つていくことになったが、アメリカの国内法ではPCBの持ち込みが禁止されていた。それで、再び日本に持ち帰ることになった。その後についてはぜひ皆さんに調べてほしい。

これと同じようなことは、各地で起きている。北谷では基地が返還された後に、敷地から廃油が出てきたし、恩納村でも米軍から通信施設が返還された後、ヒ素やPCB、水銀が見つかった。これらの処理は現在の日米地位協

定に原状回復義務がないので、皆さんの税金で行われている。こういうことをわかっていて米軍は、危険な処分にかかるものを基地に埋めて、撤退してしまつ。

実は日本だけではなくて、アメリカ本土でも米軍は同じようなことをしていた。アメリカでは、基地のあったところに不発弾や金属片、廃油の入ったドラム缶が埋められていた。そこで、州が軍を訴えたりして、軍に原状回復義務を課すということが行われている。

また、日本と同じように米軍基地を抱えるドイツでは、米軍は日本で行っているようなことは許されない。同じ敗戦国のドイツでは、地位協定上きちんと米軍に原状回復義務を課している。なぜ日本はできないのか。不思議だ。

だから、在日米軍に原状回復義務を課すという民主党の日米地位協定改正案はすばらしい。ただ、残念なことに民主党はマニフェストや公約を履行できないという欠点がある。

オスプレイ配備を拒めない 日本政府

2012年の10月1日に、米軍普天間飛行場にオスプレイが来たというニュースが流れた。もちろん、沖縄県民は反対した。オスプレイが飛来するということがわかった時に、琉球新報も沖縄タイムスも、普通の号外の倍の大きさの号外を発行して、「オスプレイ来るな」と訴えた。それなのに、この配備について当時の民主党の野田佳彦首相は、沖縄県民に強烈な印象を残した首相だ。野田首相は、その事故率の高さと犠牲者数の多さから「未亡人製造機」の異名すら持つオスプレイの沖縄配備に対し、沖縄県知事をはじめ県議会、県内41全市町村長、全議会が「配備反対」を決議し、10万人を超える配備反対の県民大会も開催される中、「FNNスーパーニュース」(2012年7月16日)に生出演し、「(オスプレイ) 配備は、米政府方針。同盟関係にあるとはいえ、どうこう言えない」と述べ、県民を啞然とさせた。

日本の民主主義の制度の中で、しっかりと選挙で選出された知事、県議、市町村長、市町村議員らが、県民の「民意の総意」として配備反対、配備中止を訴えたのに対し、日本の首相が

「米国が決めたことにどうこう言えない」という現実を突き付けてきたのである。

日本では民主主義のルールに則り表明された「民意」よりも優先される、あるいは国民を代表する首相でさえ「どうこう言えない」という絶対的存在が米国であることが、公然と表明された。

国民の「民意」より「米国の意思」を尊重する野田首相の姿勢に、「これでは『民主』党ではなく、『米主』党だ」との厳しい批判も出た。沖繩では、「野田発言」は日本の首相自ら「対米支配と対米追従の日本政治の現実」を公式に認めた発言として記録され、記憶されている。「アメリカが決めたことをどうこう言えない」と言った。在日米軍の兵器の配備について、首相が「どうこう言えない」と言ってしまうたら、どうしたらいいのだろう。そこで、沖繩では県議会、全市町村議会、全市町村長、議長会が反対を表明した。普天間基地の移設を辺野古に受け入れてしまった県知事ですら、反対した。

それなのに、強行配備された。そして日米で、市街地上空では極力飛行し

ないと合意をした。しかし、実際にはこの合意は全く守られていない。アメリカで、オスプレイの訓練が行われているのは、ニューメキシコとハワイだけだ。世界でオスプレイの訓練が行われているのは、日本を含めてこの3カ所だけだ。なぜ、この3カ所なのか、ワシントンの記者に聞いたら、「ああ、三つの共通点は植民地だ」と言った。

オーストラリアの著名な歴史学者でオーストラリア大学教授のカバン・マコーマック氏は日本を「属国」という言葉で表現した。そう言われても仕方がないような状況になっている。国民を米軍の標的にさせて平気な国、それが日本だ。アメリカに「ノー」と言えないというのは、主権が行使できていないということだ。だから属国だと言われてしまう。

この日本が置かれている状況の象徴が、まさに日米地位協定だ。日米地位協定は、日本の主権の今のあり方を知ることのできる試金石だ。

地位協定すら守らない米軍

沖繩のホワイトビーチや横須賀、佐

世保には米軍の原子力潜水艦が寄港する。地位協定上、原潜が日本の港に入港する時は、事前に放射能漏れがないかどうかを検査することになっている。しかし、5、6年前に、放射能漏れを起こしたままの原潜がホワイトビーチや横須賀、佐世保に何回も寄港していた。アメリカは謝罪したが、「10年前のことだ」と言った。10年たったら情報を開示するけど、10年経ってからは遅い。地位協定上では検査するはずなのになぜできなかったのかという、アメリカが都合が悪いときは検査をさせないからだ。地位協定で決められていることさえ、守らせることができない。

原潜も含めて潜水艦は、他国の領海内に入った時は、浮上して、旗を立てて無害通航であることを表明しなければならぬと国際法上決められている。中国の潜水艦が南西諸島に現れたときだって、これは行っている。ところが同盟国のアメリカはそれを行わない。これは地位協定上も国際法上もおかしい。しかし、アメリカに何度お願いしても、聞いてくれないということが機密文書に書かれている。

また、米軍はNHKの受信料も払っ

ていない。地位協定上、公租公課は免除されているが、NHK受信料は払うべきだと書いてある。これも、アメリカが言うことを聞いてくれないからだ。決めたことさえ、守らせることができないというのも地位協定上の問題だ。

日米地位協定は不備も多過ぎるし、決めてあることも守らせることができない。しかし、地位協定で決められていないことは、実は密約で決められている。

沖縄国際大学に米軍ヘリが墜落した時、さすがに日本の領土内の米軍基地外で起こった事故について日本が調査することができないのはおかしいということになり、運用改善が行われ、米軍の基地外で事故が起きたときは、日米双方で調査に当たるといったことになった。しかし、それは本当か。

先般、神奈川県で米軍のヘリが墜落した。しかし、日本は事故現場の周囲を警備するだけで、事故原因についてはアメリカ軍に任せっきりだった。これはおかしい。私有地で起きた航空機事故だ。原因が、例えばヘリの機体そのものの欠陥ということであれば飛行停止処分をしなければいけないし、操

縦士のミスだということになればしっかり操縦訓練をした人以外は飛ばしてはいけないということになる。危険な訓練をしていて無理がたたって落ちたのであれば訓練内容を変える必要がある。そういう判断をしなければいけないのに、原因がはっきりしないまま幕引きがはかられてしまう。

それはなぜか。米軍が自らを調査する主体になっているからだ。極端に言えば、犯罪者に自分の犯罪を捜査させるようなものだ。都合の悪い情報は出さないうちに決まっている。だから日本には、航空機事故調査委員会という第三者機関が設置されている。なぜそれを使わないで米軍に委ねるのか。主権が行使できないというのはこういうことだ。

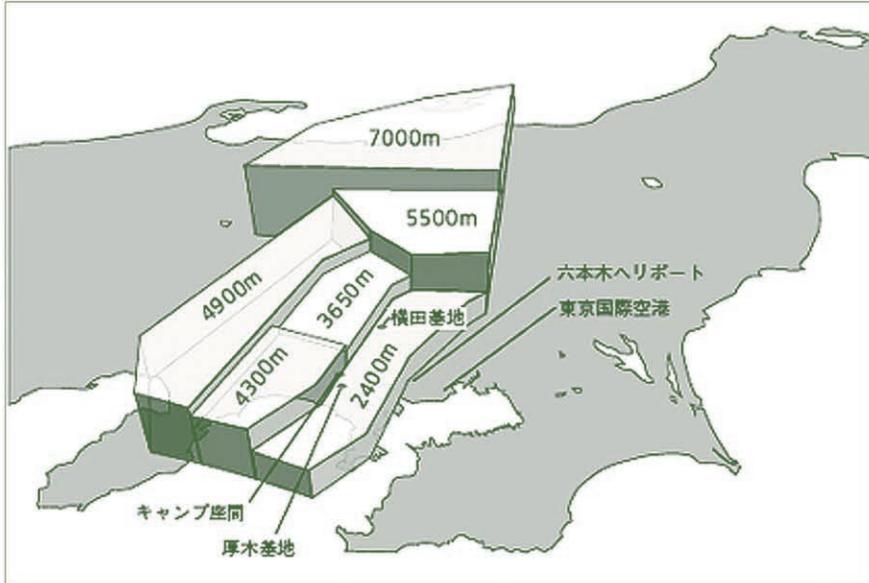
国民の命を危険にさらす地位協定

最近、たまたま飛行機のパイロットとやりとりをしていて、その方から「地位協定には非常に大きな影響を受けている」という話を聞いた。

その方の話によると、一昨年6月に国内を飛行している時、航路上に巨大な積乱雲があり、ひょうも降っ

て、落雷もあることがわかった。そのため、「このまま突っ込んだら危険だ」と判断して、「迂回したい」と管制官に連絡をしたら、「だめだ」と言われた。なぜか聞いても、理由を言わず、「航路を外れるのは許されない」と言われたそう。仕方なく積乱雲に突っ込んで、何とか難を逃れてたどり着いた。後から管制にもう一度理由を聞いたが、結局教えてもらえなかったそう。それで、よくよく調べてみたら、アルトラブ（米軍の訓練実施のための一時的な空域制限）が設定されていたよう。米軍訓練空域に航空機が進入すると危ないということで、航路を守らざるを得なかったようだ。だが、その飛行機が通る間、米軍が訓練をとめればいい話だ。なぜそれができないのか。優先すべきは国民の命であるはずが、米軍の訓練が優先される。そんな状況の中で、国民はこういう危険な飛行機に乗らざるを得ない状況だ。

沖縄周辺には非常に多くの米軍の訓練エリアが設定されている。民間機のパイロットは、「巨大な森の中を抜けてくるような感覚だ」とい



(図2) 日本を横断する米軍の訓練区域

う。ただでさえ、これだけ広大な訓練エリアを避けなければいけないのに、さらに臨時の訓練区域まで設定される。
実はこうした訓練エリアは沖縄だけに設定されているわけではない。

日本全国に設定されていて、伊豆半島から新潟まで、日本を分断するようにエベレスト並の山脈があるように米軍の訓練区域が設定されている(図2)。だから、羽田空港を飛び立って、関西に行くには、急加速して急上昇して、この訓練区域を飛び越すか、あるいは迂回していくしかない。それでもものすごく燃料費がかさむらしい。

さすがに、これは問題だということ、都知事だった石原慎太郎さんが、返還させようと動いたことがあった。そして横田基地そのものを返還させて、首都圏第3空港として使おうと動いた。しかし、いつの間にか立ち消えになってしまった。
首都の上空を他国に掌握されている日本という国は何なのだろう。占領は終わったはずなのに、まだ占領状態が続いている。
この問題を指摘すると、日本の法律上、従う義務は

ないけれども、従わなければ事故が起こるので、従わざるを得ない状況になっている、と説明される。これが地位協定の考え方だ。

**知られていない
米軍基地のこと
憲法無視の日米地位協定**

発行 兵庫県保険医協会

〒65000024

神戸市中央区海岸通1-2-31

神戸フコク生命海岸通ビル5F

電話 (078) 39331801

FAX (078) 39331802

発行日 2015年4月1日

沖縄国際大学大学院

前泊博盛教授の講演を聴いて

九条の会・兵庫県医師の会 世話人 宮武博明

2014年2月22日（土）に九条の会・兵庫県医師の会の主催で市民学習会を開きました。「憲法無視の日米地位協定」についての講演でした。一般の方も多数参加されて盛況でした。

冒頭、会場正面のスクリーンに象徴的な報道写真の映像が投影されました。演者の説明が始まるまでは何となく観ているだけでした。やがて解説が始まるとその映像の意味が見えてきました。2004年8月13日（金）午後1時過ぎに演者の勤務先である沖縄国際大学の校舎に米軍ヘリが墜落炎上した1カットです。こ

の時一切日本人は立ち入りを許されていません。米兵2人とかなり重装備の防護服を纏った2人が写っています。米兵2人は腕まくりをしています。防護服の2人の肌は一切見えません。それはヘリの回転翼に装着していたストロンチウム90という放射線物質の入ったカプセルを捜索していたのです。それもずっと後になつてから開示されたそうです。被曝した一般服の米兵にも知らされていなかったの後に国を訴えたそうです。

戦後、日本政府は日米安保条約をひたすら守ってきました。戦後の復

興のため米国からの援助も必要だったでしょう。学校給食の脱脂粉乳で育った私の世代にしか分からないこともあります。しかしもう十分に米国に尽くしたと思います。演者は民主党の掲げた「地位協定改定案」はかなり日本の主権を回復させる案と評価しています。米軍の施設・区域の使用に日本の法令を適用する、環境被害が生じれば米側が原状回復措置をとる、低空飛行訓練は禁止する、日本が第一次刑事裁判権を持つ、民事請求権に関しても損害賠償は米側が100%負担する、など……。今までがいかに植民地的協定であったかが見えてきます。政府もマスコミも国民に正しく伝えていなかった事が問題です。

安倍政権は「特定秘密保護法」を制定し、「集団的自衛権の行使容認」で「戦争のできる国づくり」を目標んでいます。危険極まりない方向です。阻止あるのみです。